

医療法人恵生会 南浜病院

2017-2018 Annual Report



## ご挨拶

新年度を迎え、年報を発刊出来たことを非常にうれしく思います。編集に苦勞された関係者の皆さんに感謝申し上げます。

平成29年度は新たに19名の職員を迎え、病院運営は平穩に経過すると思っていたところ、12月に入院患者がこれまでにない程減少し不安な気持ちでいっぱいになりました。しかし、3月の年度末には大幅に回復し、ほっとしたところでした。これは全職員が危機意識をもって診療業務に当たってくれた結果です。今後も職員と共にこの気持ちを忘れずに大切にしたいと思っております。

さて、急激に少子高齢化社会が進行し、経済政策や医療政策が庶民生活を向上させたという実感がないなか、病院経営は一般社会のなかでみられる現象と重なるところがあると思っております。

かつて、主要な町に総合百貨店であるデパートがあり、品揃えが豊富、ブランド商品もある、ということで、もてはやされ流通業界をリードしてきました。しかしながら、90年代以降、デパートは衰退し、新潟市でも大和デパートがなくなり大変衝撃をうけました。デパートが衰退した1つの要因として、町の郊外に洋服の専門店や家電量販店などの大型店舗が営業を拡大したことです。これは専門店が顧客のニーズに合うジャンルに絞って、そのなかで多様な商品を提供したのに対し、デパートはどの店も同じような商品が並ぶ同質化に陥ってしまったからです。さらに流通業界では、何時でも簡単に購入出来るコンビニや宅配サービスが進出しました。特にコンビニ業界の売り上げは、91年から現在までに急速に増え、街中を歩けば何処にでも見当たるまでに増加しました。この現象はデパートとは対照的です。このように流通業界において何でもありの平面的な営業では生き残りに大きなハンディキャップとなったのです。

医療業界でも同じ現象が起こっております。これまで病院は総合病院化とともに高度重装備した医療施設に重点を置いてきました。しかし、患者が医療界に求めるものは、名医や丁寧なサービスよりも何時でも診てもらえるコンビニ的な便利さで、その便利さを追求する人が多くなっております。この時代の流れにそって患者の価値観に併せた多様な医療サービスの提供方法を確立しなければなりません。

一方で厚生労働省の施策にしたがって、急性期に対応する病院と急性期を経過し安定した患者を対象にする病院の二極化が進んでいます。どちらにも該当しない病院は近い将来立ち行かなくなると思っております。さらに地域の高齢化が進むなか、入院治療よりも在宅医療や施設での看取りを進める国の動きがあり、高齢者が病氣や障害を抱えながら、在宅医療か療養施設を利用するケースが増えています。

この状況のなかで或る高度急性期病院は生き残りをかけて、入院から在宅療養まで患者支援を一元化しました。入院と同時に退院後の生活を見据えて医療福祉相談室と退院支援室が家族の状況確認や、患者が快適に過ごせる住まいかをチェックします。そして介護保険を使っていない患者が安心して地域に戻れるよう、ケアマネジャーにつなげる役目も担っております。これは高度救急病院が生き残りをかけて広く事業を展開している稀な例ですが、病院経営は今まで通りというわけにはいかないことを痛切に感じさせられます。

このように病院の経営は苦難の途上にありますが、しかし、苦しい状況のなかにあっても、国の政策や地域住民の要望に応え、安定した病院経営を行いたいと思っております。

平成30年10月

医療法人恵生会

理事長 鈴木好文



## 平成29年度 年報発刊にあたって

平成29年度南浜病院年報をお届けします。

平成28年4月の精神科救急入院病棟（スーパー救急病棟）の開設から2年が経過したところです（平成30年5月時点）。すでに平成26年度より新潟県精神科救急システムの北圏域基幹病院として位置づけられ、新潟県北圏域（その圏域内に精神科病床を有する病院は14病院存在）の措置入院患者52名のうち50%である26名を当院で受け入れており、新潟・佐渡ブロック（新潟市に精神科病床を有する病院は10病院存在）の平日夜間・休日の精神科救急医療当番日数は365日中44.4%の162日に上ります（いずれも平成29年度）。このような救急医療体制に加え、新潟市内外の精神科・心療内科クリニックや総合病院・身体科クリニックからの入院依頼も積極的に受け入れており、さらに当院の特徴である多職種チームによる心理社会的治療にもより一層磨きがかかっていることが北圏域では最多の新規入院患者数（440名/平成29年度）に表れていると推測され、基幹病院としての役目を十分に果たしていると思われま。

平成29年度までのスーパー救急病棟を運営していくための算定要件は、①暦年の非自発性入院率60%以上（66.7%）、②年度措置（および応急）入院20件または圏域の措置入院患者数の25%（29件、55.7%）、③年度時間外診察件数200件以上（223件）、入院20件以上（80件）、④新規入院患者の60%以上が3か月以内に在宅に退院（67.7%）、⑤病棟全体に占める新規入院患者の延べ日数が40%以上（平均99.3%）、であり括弧内に示しているように昨年度はしっかりと要件をクリアしています。

平成30年度からは、要件にやや変更があり、③はそれぞれ150件以上、40件以上となっており、後者の入院40件以上のうち行政や警察、消防などからの依頼によるものが8件以上または20%以上となっていますが、平成29年度の実績に照らし合わせても47件と十分以上に要件を満たしています。

スーパー救急病棟の病床数は無限ではないため、新しく入院などがあった場合には原則的に入院期間の長い患者から順番に他の病棟で治療を継続していただくこととなります。他の病棟では築年数や完全個室でないこと、スタッフ数の違いなどがあり、患者が戸惑うことがあります。しかし2年が経過した現在では、3階病棟では急性期から亜急性期患者への対応、4階病棟では認知症を中心とした患者に対する対応、5階病棟では退院準備中の患者に対する対応など徐々に進歩していることが明らかに感じ取れます。

今後はスーパー救急病棟のより一層の充実はもちろん、スーパー救急病棟から後方支援病棟へのスムーズな移行を意識しながらチーム医療を行っていく所存です。今後ともご支援、ご協力のほどを宜しく願います。

平成30年10月

医療法人恵生会 南浜病院

院長 澁谷 太志